

松戸市高齢者虐待防止ネットワーク

平成16年7月発足時から、高齢者虐待の予防・早期発見・早期対応・再発予防に取り組む。全体会、担当者会議、個別事例検討会で構成

全体会

関係機関及び有識者で構成する会議（年2回開催）

担当者会議

地域包括支援センターと関係機関等による現場レベルの会議（年6回開催）
全体会の委員もアドバイザーとして自主的に参加し、対応力向上に寄与

個別事例検討会

地域包括支援センターの資質向上のため、3つの管内ごとに毎月1回開催。困難事例への対応の検討と支援終結の見極めについて議論

研修・普及啓発

高齢者虐待の早期発見と防止に対する意識を高めることを目的に、3つの管内ごとに地域包括支援センターが協働して「市民向け講演会」を年1回開催。事務局（市高齢者支援課）は「専門職向け研修会」を年1回開催

松戸市における取組の特長

○ 警察署との連携

高齢者が関係する虐待及び虐待疑いの事案に関する情報が市内の2つの警察署に通報があった場合、直ちに市（高齢者支援課）に連絡が入り、地域包括支援センター等で状況を確認し、早期対応と再発防止に必要な支援を可能とする体制を整備

○ 緊急時の受入態勢の整備

特別養護老人ホーム連絡協議会の協力を得て、身元不明の高齢者の保護等、要介護状態の高齢者のほか、虐待が原因で早急に分離が必要な要介護高齢者も受け入れ

高齢者虐待防止ネットワーク事業について

松戸市高齢者虐待防止ネットワーク事業機能と役割〔全体像〕

別紙1-2

